

特別支援学級通学区域検討懇談会検討内容（概要）

第1回西東京市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会 資料3
令和2年7月28日 学務課

現在、西東京市では中学校特別支援学級（固定制）を、市内に3か所（田無第一中学校、保谷中学校、青嵐中学校）に設置していますが、利用者数の増加や市内の配置バランス等を考慮し、移転後のひばりが丘中学校へ特別支援学級（固定制）を開設します。開設時期を、ひばりが丘中学校移転の翌年度である令和4年度を予定しているため、令和2年度に特別支援学級通学区域検討懇談会において、通学区域の検討を行います。

1. 東京都の動向

東京都教育委員会では、平成28年度に今後10年間の長期的な視点に立って、特別支援教育に関する様々な施策を実施し、特別支援教育のさらなる充実を図ることを目的として、特別支援教育推進計画（第二期）を策定しています。

【東京都】特別支援教育推進計画（第二期） 期間：H29～R08

「第1部 第2章 特別支援学校及び特別支援学級の在籍者・利用者数の将来推計」

（抜粋）また、小学校、中学校の特別支援学級の推計を見ると、全体としては、平成28年度の在籍者・利用者数は、24,527人となっていますが、平成38年度には、約40,000人にまで増加する見込みとなっています。

「第2部 第1章 知的障害特別支援学校の適正な規模と配置」

（抜粋）知的障害特別支援学校の在籍者数の増加の背景には、特別支援教育に対する理解が進み、障害特性に即した専門的なニーズが高まったことも要因の一つと考えられており（以下、省略）

2. 西東京市の取組

西東京市では平成26年度に東小の情緒学級、柳沢小及び青嵐中の知的・情緒学級を開設しました。また、以下の計画において、今後の特別支援学級（固定級）について取組を進めています。

西東京市第2次総合計画・後期基本計画

■実施計画 創1-3 学校教育の充実

令和3年度までにひばりが丘中学校へ特別支援学級の開設準備等を行い、令和4年度に開設することとしています。

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）、西東京市教育支援推進プラン

■中学校特別支援学級の充実

ひばりが丘中学校の新校舎に固定制特別支援学級を整備する。

3. 考え方の視点

平成26年度の特別支援学級の設置時の検討課題や、現在の市内小中学校の教育環境や施設面等の状況から、通学区域の検討において以下の5つの視点から検討を行います。

- 視点1 今後の生徒数及び学級数の推計と学校施設の状況について
- 視点2 通学路の安全性及び通学距離・時間について
- 視点3 小学校から中学校への進学先について
- 視点4 通学区域の分かりやすさについて
- 視点5 指定校変更制度等の学籍制度の運用について

視点2 通学路の安全性及び通学距離・時間について

市内の幹線道路、河川、鉄道の路線等の地理的要因を考慮し、通学路の安全性を確保できるよう通学区域を検討します。また、通学までの交通手段や徒歩での通学距離などを考慮し、通学の利便性の観点についても併せて検討を行います。

視点3 小学校から中学校への進学先について

現行の通学区域では、特別支援学級を設置している小学校からの進学先中学校は2～3校に分かれています。また、中学校から見る進学前の小学校は2～4校に分かれています。本懇談会では、小学校からの進学先が複数校に分散していることや複数校の小学校から一つの中学校に進学する状況について、学校及び児童生徒への影響や課題等について整理を行います。

現在の特別支援学級通学区域



現在の進学先について

在籍小学校	進学先中学校
田無小学校	田無第一中学校
	保谷中学校
中原小学校	田無第一中学校
	保谷中学校
	青嵐中学校
東小学校	保谷中学校
	青嵐中学校
柳沢小学校	田無第一中学校
	保谷中学校

※中原小学校は令和3年1月以降の校舎位置

視点1 今後の生徒数及び学級数の推計と学校施設の状況について

【知的障害特別支援学級】

西東京市小中学校における知的障害特別支援学級の在籍者数は令和2年度まで増加し続けており、今後も増加の傾向が続くことが予想されます。東京都の特別支援教育推進計画（第二期）においても、市町村が設置する知的障害特別支援学級の在籍者数は今後も増加の傾向が続くことが示されています。

【自閉症・情緒障害特別支援学級】

西東京市における自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍者数は令和2年度まで小中学校どちらも一定した推移が続いており、今後も長期的な微増又は一定した推移が続くものと予測されます。

本懇談会においては、西東京市における今後の在籍者数の見込み数を検証したうえで、学校施設規模を踏まえた、新たな通学区域を検討していくことが重要となります。

西東京市特別支援学級在籍者数の推移 単位 人

在籍者数	学校	学級	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			小学校 知的	84	107	116	127
小学校 自閉症・情緒	40	39	33	31	41		
中学校 知的	52	61	77	79	90		
中学校 自閉症・情緒	26	19	19	20	28		

4. 今後のスケジュールについて（予定）

- 令和2年10月14日 第2回検討懇談会
- 令和2年11月25日 第3回検討懇談会
- 令和3年1月中旬 第4回検討懇談会
- 令和3年2月中旬 報告書の提出
- 令和3年3月中旬 方針の決定
- 令和3年4月以降 説明会の実施

視点4 通学区域の分かりやすさについて

通学区域の検討を行う際は、平成30年2月「西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校通学区域見直し等に関する地域協議会検討結果報告書」や令和元年度から2年度にかけて実施した「西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会」において、児童生徒及び保護者にとって分かりやすい区域割の視点からの検討が求められました。本懇談会においても、通学区域の分かりやすさの視点からも十分配慮しながら検討を行う必要があります。

視点5 指定校変更制度等の学籍制度の運用について

現在、西東京市では通学区域の弾力的運用を目的として、特別支援学級（固定級）において指定校変更制度の運用を実施しています。通学区域の変更に伴い、既に中学校に在籍している生徒を対象とした学籍上の配慮など、指定校変更制度の内容の見直しを含めた諸手続の運用課題等について整理を行います。

【現在の指定校変更制度の事由例】

- 市内転居で通学区域が変わり、引き続き転居前の学校へ通学を希望する場合
- 兄又は姉が指定校変更制度又は学校選択の承認を得て通学している学校へ、弟又は妹が通学を希望する場合 など

各視点から通学区域の見直しについて検討します。また、保護者を対象としたアンケート調査結果の報告をします。パターン別の通学区域案について、メリット・デメリット等を踏まえた上で整理を行います。保護者説明会（12月実施予定）を踏まえ、特別支援学級通学区域検討懇談会報告書の素案について最終調整を行います。計4回の検討懇談会の内容を踏まえ、特別支援学級通学区域検討懇談会報告書を西東京市教育長に提出します。西東京市教育委員会において、通学区域に関する方針や取扱いを決定します。市内の特別支援学級設置校などにおいて通学区域の見直しに関する説明会等を実施し、保護者の皆様へ周知を進めます。